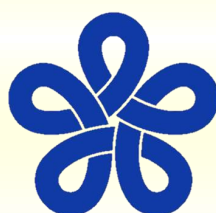


小・中学校版

福岡県学校教育 I C T 活用推進方針

～導入期から活用期，そして発展期へ～



令和 4 年 3 月
福岡県教育委員会

【 目 次 】

<総論>

- 1 『福岡県学校教育 I C T 活用推進方針』の目的 1
- 2 I C T 活用による「新しい教育」の姿 7
- 3 「新しい教育」の実現に向けたステップ 13

<進捗状況や活用水準の差異への対応>

- 4 推進体制の整備・支援人材の配置 21
- 5 I C T 機器・通信環境等の整備，情報セキュリティの対応 25
- 6 I C T 活用指導力向上のための教員研修 29

< I C T 活用による資質・能力の着実な育成>

- 7 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 33
- 8 特別支援教育における I C T 活用 35
- 9 生徒指導・教育相談における I C T 活用 39
- 10 I C T 活用ならではの学習活動の充実 41

<安心・安全に I C T 活用できる条件の整備>

- 11 情報モラル教育・ネットリテラシーの育成 49
- 12 I C T の活用に当たつての児童生徒の健康への配慮等 51

< I C T を活用した学校における働き方改革>

- 13 I C T の活用による業務の効率化 53

1 『福岡県学校教育ICT活用推進方針』の目的

【福岡県の学校教育ICT活用推進の経緯】

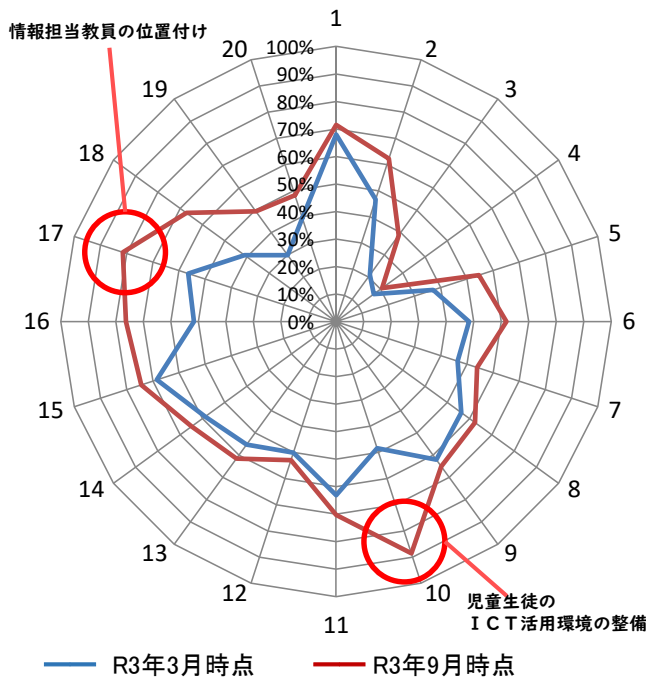
- GIGAスクール構想の加速化は、学校教育の情報化にとって「力強い追い風」であったと同時に、学校教育の在り方に大きな変革を迫る「突風」でもありました。
- 令和5年度までに段階的に進める予定であった、義務教育段階での1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を、大幅に前倒しして、令和2年度中に全ての市町村において完了すること、そして、教職員がそれらを使いこなして、ICTを活用した授業や「学びの保障」のためのオンライン学習を実施することは、これまでに経験の無い難題でした。
- 特に、本県においては、「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」や「教員のICT活用指導力」等の学校教育情報化の進捗を示す指標で、全国平均を大きく下回る状況が続いていたことから、市町村間での進捗のばらつきや進捗の遅滞が懸念されていました。
- そこで、本県の学校教育のICT化を迅速かつ円滑に進めるため、令和2年12月に『福岡県学校教育ICT化推進計画』を策定し、令和2年度後半から令和3年度にかけての、県教育委員会としての取組内容や市町村教育委員会・各学校が対応すべき事項を提示しました。

【福岡県の学校教育ICT化の進捗状況】

- 学校教育のICT化の重要な過渡期であった、令和2年度後半から令和3年度にかけては、ハード面の整備とソフト面の充実とを両輪として進めて、「GIGAスクール元年」と言われる令和3年度から全ての市町村で一斉にICT活用のスタートが切れるようにすることが最大の課題でした。
- 令和2年度末までに、各市町村において機材の調達や工事の手配が迅速に進められたことで、児童生徒用のICT活用環境や普通教室における指導用ICT環境等、ICT活用の前提となるハード面の整備は概ね完了しました。
- 令和3年度には、各市町村においてICT化の推進計画の策定や推進体制の整備が進められ、教員研修や実践研究が実施されたこと等により、管理職のリーダーシップと学校の情報化のビジョン、情報化担当教員の位置付け、情報化推進組織・校務分掌の整備、校内研修の実施等も着実に進捗しており、ICT活用推進のための基盤となるソフト面も充実しました。
- このように、各市町村・各学校において、ICT化に向けた導入準備や試行錯誤が懸命に進められており、様々なICT活用実践が着実に広がっています。
- このような動きは、これまでの教育実践とICT活用との最適な組み合わせによる「新しい教育」の実現に向けた「変化の芽」となるものであり、大切に伸ばしていかなければなりません。

教育の情報化の推進に係る調査

令和3年度 ICT活用教員研修の実績 (県教育委員会主催分)



| 研修会名 | 対象 | 受講者数 実施回数 |
|--------------------------|------------------------------|--------------------------|
| ICT活用 基礎研修 | 各小・中学校 義務教育学校 希望者 | 240名 2回1セット×6 |
| ICT活用 中核教員研修 | 各小・中学校 義務教育学校 情報教育担当者 | 640名 29回 |
| 道徳教育 研究協議会 (情報モラル) | 各小・中学校 義務教育学校 道徳教育担当教員 | 小：436名 中：195名 義：5名 |
| ICT活用 支援リーダー研修 | 各市町村 推進担当教員 | 58名 1回 |
| ICT活用 管理職対象研修 | 各小・中学校 義務教育学校 校長又は教頭 | 小：436名 中：195名 義：5名 |

(参考) 『学校情報化認定チェックリスト』
【日本教育工学協会 (JAET)】
<https://jaet.jp/nintei/download/>



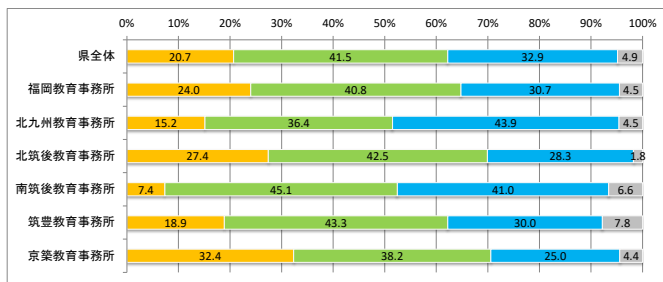
3

【学校教育ICT化の進捗に伴う課題】

- 学校教育のICT化には着実な進捗が見られるものの、引き続き残っている課題があります。また、進捗に伴い新たに顕在化した課題もあります。
- 第1の課題は、市町村間・学校間での進捗状況や活用水準の差異です。全ての児童生徒がICT化の恩恵を受けて、教育の機会均等と水準の確保が図られるようにすることが重要ですが、今後ますますICT活用が進んでいく中で、その差異が加速度的に拡大していくことが懸念されます。
- 第2の課題は、ICT活用の資質・能力の着実な育成への寄与です。ICT活用は、学習指導要領において育成を目指す資質・能力を着実に実現するための「道具立て」となるものであり、それ自体が「目的」ではありません。また、従来型の教育実践とICT活用とは、対立したり優劣を議論したりするものではなく、相互に補完し合うことが重要となります。
- 第3の課題は、児童生徒が安心・安全にICT活用できる条件の整備です。学校教育のICT化が加速する以前から、既に児童生徒にとってICT機器やインターネットは身近な存在であり、インターネットやSNSでのトラブルに遭うリスクに曝されています。今後、学校教育においても社会活動においても、ICT活用が不可欠なものとなるという前提での対応が必要です。
- 第4の課題は、ICTを活用した学校における働き方改革です。過渡期である現在、ICT化に対応するために教職員の負担が増加してしまっています。教職員の負担の軽減を図り、学校教育を持続可能なものとするためには、業務効率化のためのICT活用を積極的に進めることが重要です。

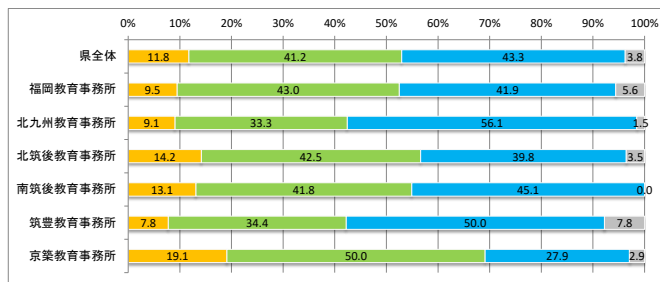
4

教員のICT活用状況



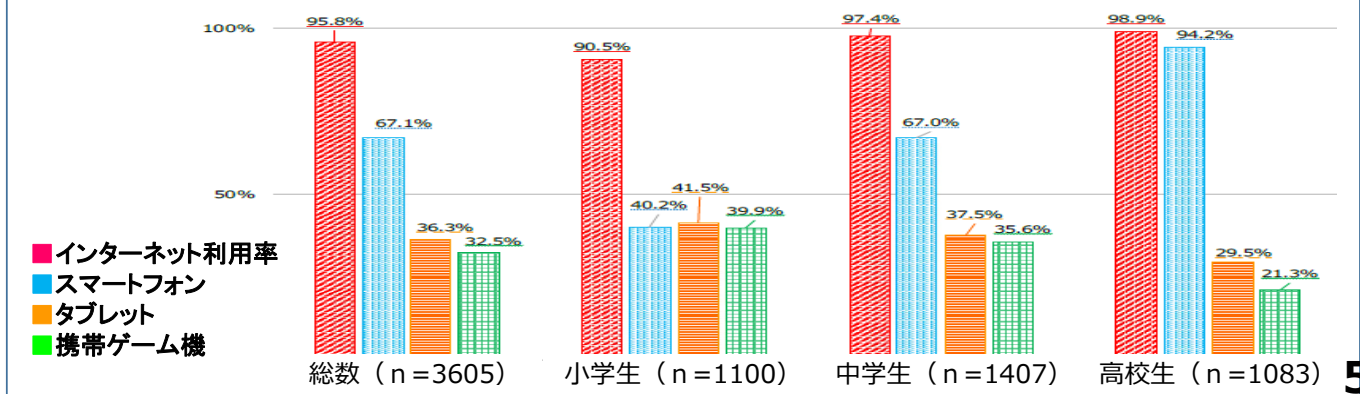
- レベル3：学校全体で日常的に活用・効果的な方法を研究
- レベル2：すべての教員が日常的に活用
- レベル1：ほとんどの教員が日常的に活用
- レベル0：ほとんどの教員が活用

ICT活用による業務改善・効率化



- レベル3：校務全般が効率化、負担軽減がなされ、業務改善が進んでいる。
- レベル2：校務全般が効率化、負担軽減がなされている。
- レベル1：校務が効率化、負担軽減につながっている。
- レベル0：効率化されたが負担軽減につながっていない。

青少年のインターネット利用状況（令和3年3月 内閣府）



【『福岡県学校教育ICT活用推進方針』の目的】

- 学校教育のICT化の進捗状況等を踏まえると、従前の『福岡県学校教育ICT化推進計画』のように、短期的に時期を設定して対応すべき事項を列挙することについては、既に役割を終えたと考えられます。
- 一方で、教育の機会均等と水準の確保を図りつつ、ICT活用の健全な推進を図る上では、ICT活用による「新しい教育」の姿やその実現に向けて取り組む事項等についての、今後3年間程度の中期的な方向性を、県教育委員会と各市町村・各学校とで共有しておくことが重要と考えられます。
- そこで、新たに策定する『福岡県学校教育ICT活用推進方針』においては、ICT活用による「新しい教育」の姿、「新しい教育」の実現に向けたステップについて、県教育委員会としての基本的認識を明らかにするとともに、学校教育ICT化の諸課題の解決に向けて、今後、重要となる各事項についての「現状と課題」及びそれを踏まえた「今後の対応方針」を提示します。
- これらを、ICT活用の導入期から活用期への着実な進捗、そして発展期への飛躍に向けて取り組む、今後3年間程度の中期的な対応方針と位置付けます。
- なお、基本的認識の部分については、今後の3年間程度は維持できるものと考えていますが、今後の対応方針については、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく推進計画等の国や社会の動向、機器や技術の進歩、本県の進捗状況・課題等に応じて適宜見直しを図る必要があると考えています。

2 ICT活用による「新しい教育」の姿

【これからの学校教育に求められること】

- 令和3年1月の中央教育審議会の答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』においては、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難時代」の到来を受けて、子供たちに育むべき資質・能力として、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であるとしています。
- そして、これらの資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であり、これからの学校教育を支える基盤的ツールとして、ICTの活用が必要不可欠であるとしています。
- 新学習指導要領においては、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養を目指しています。
- また、情報モラルを含む情報活用能力が、言語能力や問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられています。

【新学習指導要領とGIGAスクール構想の関係】

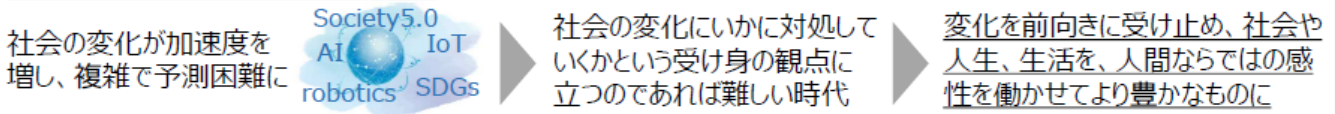
- 新学習指導要領においては、資質・能力の三つの柱（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）の育成のためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要であるとされています。
- そして、そのような授業改善を実現する上では、個別最適な学び（教師目線では「個に応じた指導」）と協働的な学びの一体的な充実が重要であるとした上で、GIGAスクール構想によるICT環境やICT活用の特性・強みを生かすことが、新学習指導要領の趣旨を実現するための重要な役割を果たす「道具立て」として位置づけられています。

【ICT活用による「新しい教育」の姿】

- 本県が今後3年間程度の間の実現を目指す「新しい教育」の姿とは、ICT活用を「目的」とした教育ではありません。新学習指導要領が掲げる資質・能力を育成することを「目的」とし、ICT活用をこの「目的」の実現のための「道具立て」、授業改善に向けた「有効な手段の一つ」とする教育です。
- つまり、これまでの教育実践とICT活用とを、教育目的及び児童生徒の実態や発達段階に応じて、1コマの授業、1つの単元、年間の指導計画、小中9年間の教育課程といった各階層の中で適切に組み合わせて、効果的・効率的に学校教育活動を展開することが、本県の考える「新しい教育」の姿であり、その一日も早い実現を目指してまいります。

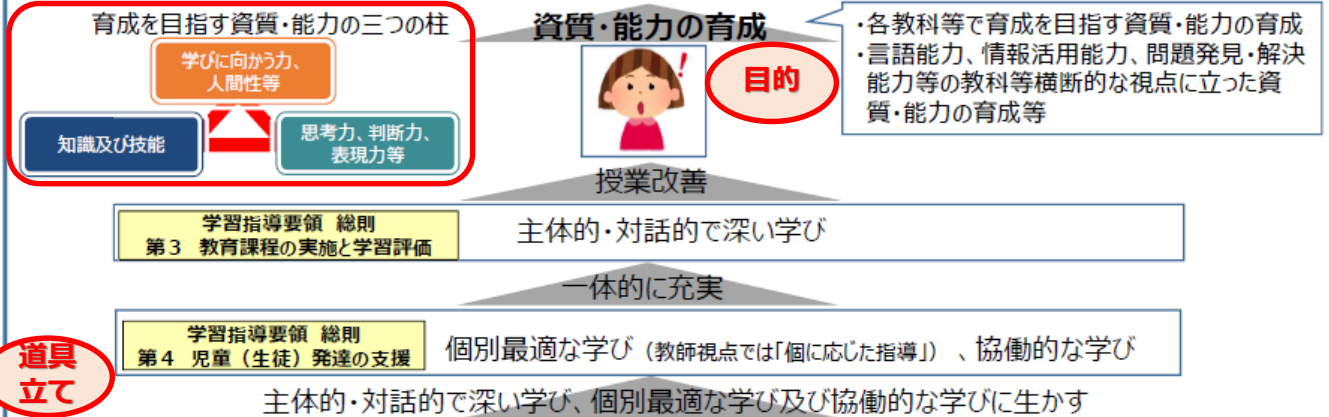
新学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

2030年の社会と子供たちの未来 (平成28年12月中央教育審議会答申から抜粋)



平成29年、30年、31年学習指導要領

前文 これからの学校には、(略) 一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。



GIGA※スクール構想 (1人1台端末・高速ネットワーク) (カリキュラム・マネジメントにおける物的な体制整備に位置付けられる。) 教育・学習におけるICT活用の特性・強みを生かし、新学習指導要領の趣旨を実現するため重要な役割を果たす。
※Global and Innovation Gateway for Allの略

文部科学省 GIGA StuDX 推進チームの講義資料の一部に本県にて一部加筆 (赤字部分)

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 (イメージ)



文部科学省 GIGA StuDX 推進チームの講義資料の一部

【補足：ICT活用と情報活用能力の育成との関係】

- 新学習指導要領においては、初めて「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、教科等横断的にその育成を図ることとしました。あわせて、その育成のために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしており、情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が図られました。
- 新学習指導要領解説においては、各教科等の特質に応じて、適切な学習場面で、情報活用能力の育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが一層期待されるとされています。
- 「情報活用能力」はICT機器を使いこなすスキルやプログラミング能力等を指すものとの誤解も一部にありますが、『教育の情報化に関する手引き（追補版）』（令和2年6月 文部科学省）においては、「情報活用能力」は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力であるとされています。
- より具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含むものとなります。

11

ICT活用と情報活用能力の育成との関係

育成を目指す資質・能力の三つの柱

知識及び技能 思考力、判断力、表現力等 学びに向かう力、人間性等

各教科等で育成を目指す資質・能力 「各教科等の特質に応じた見方・考え方」

(小学校) 国語 社会 算数 理科
(中学校) 国語 社会 数学 理科 外国語

ICT活用による学習活動の充実
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

教科等横断的な視点からの活動
情報活用能力の育成、人権教育、キャリア教育、環境教育等

| 育成される学習内容 | 例 |
|--|--|
| 基本的な操作等 | キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、基本的な操作等の習得等に関するもの 等 |
| 問題解決・探究における情報活用 | 問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しを持つことができる等、問題解決・探究における情報活用に関するもの 等 |
| プログラミング (本事業では、問題解決・探究における情報活用の一部として整理) | 単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のためにどのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように処理するかといった道筋を立て、実践しようとするもの 等 |
| 情報モラル・情報セキュリティ | SNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身につけるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの 等 |

好循環
往還関係

各教科等の特質に応じて
適切な学習場面で育成

教科等横断的な視点に立った資質・能力 「学習の基盤となる資質・能力」

言語能力 問題発見・解決能力

情報活用能力

| 分類 | | |
|-----------------|--|--|
| A. 知識及び技能 | 1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能 | ①情報技術に関する技能 ②情報と情報技術の特性の理解 ③記号の組み合わせの理解 |
| | 2 問題解決・探究における情報活用の方法の理解 | ①情報収集、整理、分析、表現、発信の理解 ②情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解 |
| | 3 情報モラル・情報セキュリティなどについての理解 | ①情報技術の役割・影響の理解 ②情報モラル・情報セキュリティの理解 |
| B. 思考力、判断力、表現力等 | 1 問題解決・探究における情報活用する力 (プログラミング的思考、情報セキュリティを含む) | 事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえて発信する力 ④自らの情報活用を評価・改善する力 等 |
| C. 学びに向かう力、人間性等 | 1 問題解決・探究における情報活用の態度 | ①多角的に情報を検討しようとする態度 ②試行錯誤し、計画や改善しようとする態度 |
| | 2 情報モラル・情報セキュリティなどについての態度 | ①責任をもって適切に情報を扱うとする態度 ②情報社会に参画しようとする態度 |

(IE-School における実践・研究を踏まえた情報活用能力の例示)

情報活用能力を発揮させることにより、
各教科における主体的・対話的で深い学びへ

育成のためのICT環境の整備

1人1台端末 高速ネットワーク

12

3 「新しい教育」の実現に向けたステップ

【教育・学習におけるICT活用の特性・強み】

- これまでの教育実践とICT活用とを適切に組み合わせた効率的・効果的な学校教育活動を展開するためには、ICT活用の特性・強みを踏まえて、活用する場面や機能を工夫する必要があります。

| ICT活用の特性・強み | 活用する場面・機能の例 |
|------------------------------|---|
| ①多様で大量の情報の取扱い、容易な試行錯誤 | <ul style="list-style-type: none">➢ 探究的な学習の過程における活用➢ 今までの学習方法では困難が見られた児童生徒に対する学習指導の際に、ウェブブラウザを活用した多種多様な学習動画、デジタル教材などから児童生徒の興味・関心、特性に応じた活用➢ プログラミングにおける試行錯誤の繰り返しなど論理的思考・課題解決 |
| ②時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化 | <ul style="list-style-type: none">➢ 写真・動画の撮影・保存による学習過程の可視化による学習の振り返りや目標設定への反映➢ クラス管理ソフトを活用した児童生徒のつまずきや伸びについての教師の見取りなど、「個に応じた指導」の充実 |
| ③空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報の共有（双方向性） | <ul style="list-style-type: none">➢ ウェブ会議機能、ファイル共有機能等による学校と家庭、他の学校・地域や海外との交流のような距離が離れた場をつないだ学習➢ ウェブ会議機能、ファイル共有機能等による他者との意見共有、比較検討、合意形成やアイデアの創出、発表資料等の協働制作 |

- ICT活用の特性・強みを生かすことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげ、情報活用能力等の従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成や、今までの学習方法では困難が見られた児童生徒の一部への効果の発揮、今までできなかった学習活動の実施が可能になると考えられます。

13

【導入期から活用期、そして発展期へ】

- 学校教育におけるICT活用の進捗段階を示すモデルとしては、『SAMRモデル』をはじめ様々なものがありますが、これまでの教育実践の一部としてICTを活用する段階からはじまり、ICT活用の特性・強みを生かした活動が広がる段階を経て、教育や指導の在り方自体を見直す段階「学びのDX」へと進化していくという考え方は、概ね共通しています。

- 本県のICT活用に関する重点課題研究において専門委員を委嘱している、中村学園大学教育学部の山本朋弘教授のモデル（※）によれば、ICT活用の様態を、活用の主体は教師か子供かという観点と、活用の場面は授業中心か授業以外にも及ぶのかという観点との2軸で分類した上で、導入期・活用期・発展期の3段階の活用として整理されています。

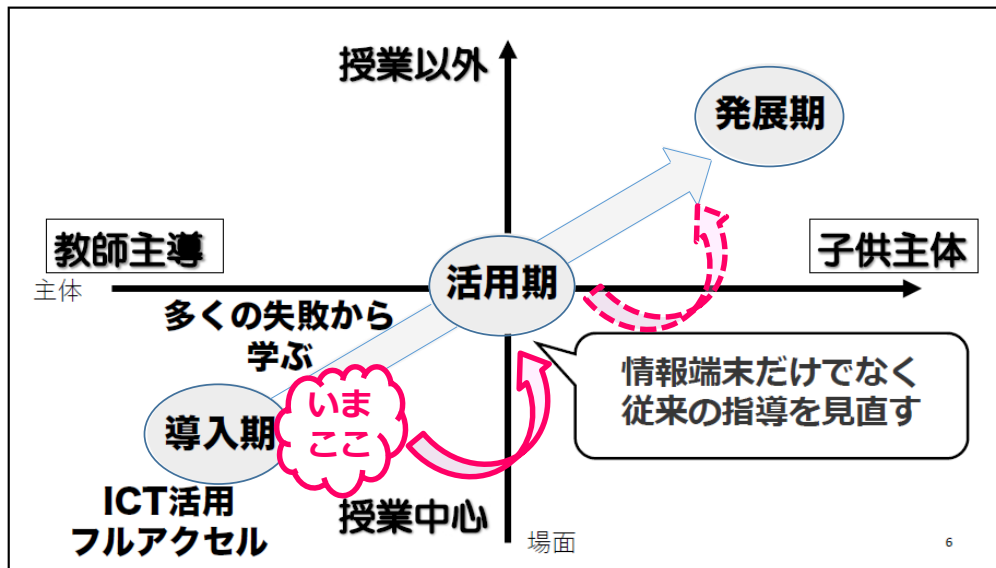
※ 15～18ページは、山本朋弘教授の説明資料を基に作成。

- 令和3年度においては、多くの学校・教室において、大型提示装置による一斉学習として、教師主導・授業中心の導入期の実践が展開されています。また、1人1台端末の効果的な活用として、個別学習や協働学習という選択肢が広がったことにより、子供を主体とする活用期の実践が増加しつつあります。

- さらに、ICT活用の特性・強みを生かすことで、今までは出来なかった学習活動の実施が可能となり、探究プロセスの活用や、授業以外の場面での活用への挑戦も始まりつつあります。

- 今後3年間程度の間、全ての学校・教室において、導入期・活用期の実践が着実に進められるよう足場を固めて、発展期の実践への挑戦を広げていきます。

14



A 一斉学習

A1 教員による教材の提示

画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用



15

ICTの効果的な活用とは？

1. 限られた学習時間を効率的に運用する

- ⇒ 従来ツールより実践しやすい
- ⇒ どの学級でも日常的な活用が図られる

2. 資質・能力の育成により効果的な場合

- ⇒ 従来の一斉授業と異なる形態（個別・協働）で実施
- ⇒ 単元の中で意図的・重点的に位置づけている

各教科等の年間指導計画に位置づけて、継続化を図る。

B 個別学習

B1 個に応じる学習

一人一人の習熟の程度等に応じた学習

C 協働学習

C1 発表や話し合い

グループや学級全体での発表・話し合い



16

ICTの効果的な活用とは？

1. 限られた学習時間を効率的に運用する

- ⇒ 従来ツールより実践しやすい
- ⇒ どの学級でも日常的な活用が図られる

2. 資質・能力の育成により効果的な場合

- ⇒ 従来の一斉授業と異なる形態（個別・協働）で実施
- ⇒ 単元の中で意図的・重点的に位置づけている

各教科等の年間指導計画に位置づけて、継続化を図る。

B 個別学習

B2 調査活動



インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録

C 協働学習

C2 協働での意見整理



複数の意見・考えを議論して整理



活用期

個別学習 自分で選んで

那珂川市立安徳北小学校



活用期

協働的な学び

行橋市立仲津中学校

17

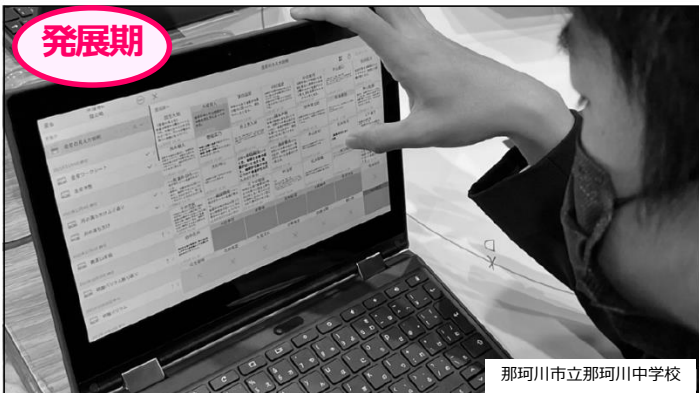
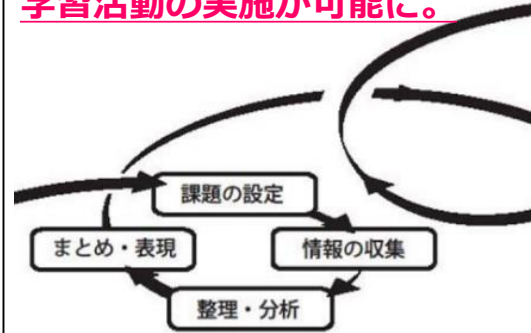
探究プロセスの活用 (PBL・STEAM)



- 課題の設定** 事前体験の記録・共有、遠隔講話
- 情報の収集** ネット検索、メール、SNS、撮影、Webアンケート
- 整理・分析** 図表化、思考ツール、共同編集、データ分析
- まとめ・表現** プレゼン、レポート、動画、プログラミング、Web公開

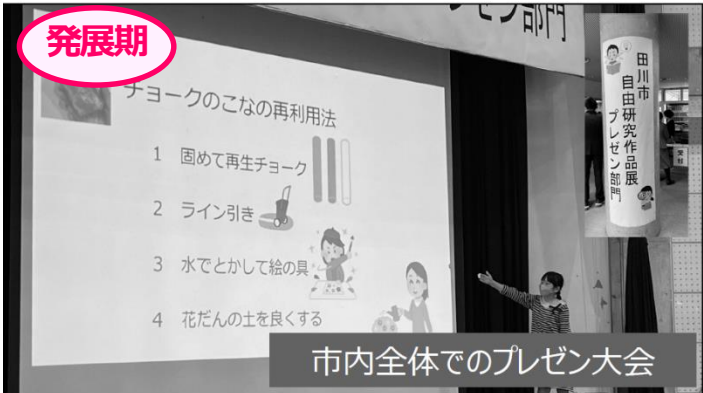
23

ICT活用の特性・強みを生かすことで、
今まではできなかった
学習活動の実施が可能に。



発展期

那珂川市立那珂川中学校



発展期

市内全体でのプレゼン大会

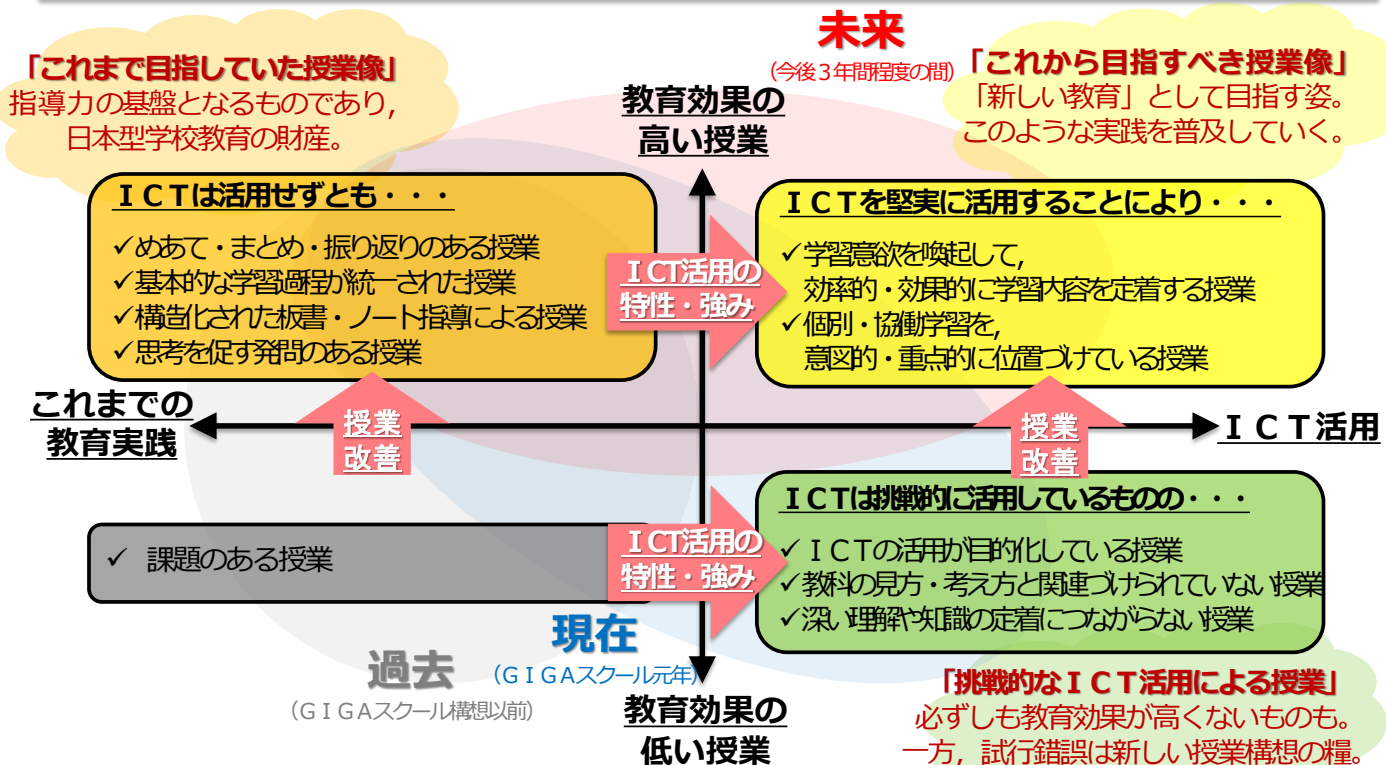
18

【補足：ICT活用に対する懐疑的意見について】

- ICTを活用した学校教育活動に対しては、「ICTを活用することが目的化していないか」、「教科の見方・考え方と関連づけられているか」、「深い理解や知識の定着につながっているか」などといった懐疑的な意見もあります。そして、現時点におけるICTを活用した実践の一部には、必ずしも教育効果が高くないと思われるものが存在することも事実です。
- ICT活用の推進により教育や指導の在り方自体を見直す「学びのDX」を目指すことは、将来的な目標として重要なことです。しかし、「日本型の学校教育」として高く評価されてきた、これまでの教育実践の蓄積を軽視したり、学習指導の基本を否定したりすることは、本県の目指す「新しい教育」の姿ではありません。
- 導入期である現時点においては、まずは、これまでの教育実践において大切にしてきた効果の高い授業づくりの視点を基盤としつつ、それらを更に充実させるために、ICT活用の特性・強みを生かしていくことが基本となります。
- 一方、導入期だからこそ、時には挑戦的にICT活用の試行錯誤に取り組み、新しい授業構想の糧となる活用方法やスキルを蓄積していくことも大切です。
- これまでの教育実践を基盤とした堅実なICT活用による授業と、これまでは無い挑戦的なICT活用による授業とを、授業者が明確に自覚した上で、意図的に組み合わせ実践していくことで、本県の目指す「新しい教育」の姿として目指すべき授業へと近づいていけるものと考えられます。

19

これまでの教育実践とICT活用との適切に組み合わせた「新しい教育」



「教育効果の高い授業」とは？

⇒現時点においては「授業チェックリスト」の各項目に適合するような授業を想定する。
ただし、将来的には「学びのDX」により、その在り方の再定義が必要になると見込まれる。

20

4 推進体制の整備・支援人材の活用

【現状と課題】

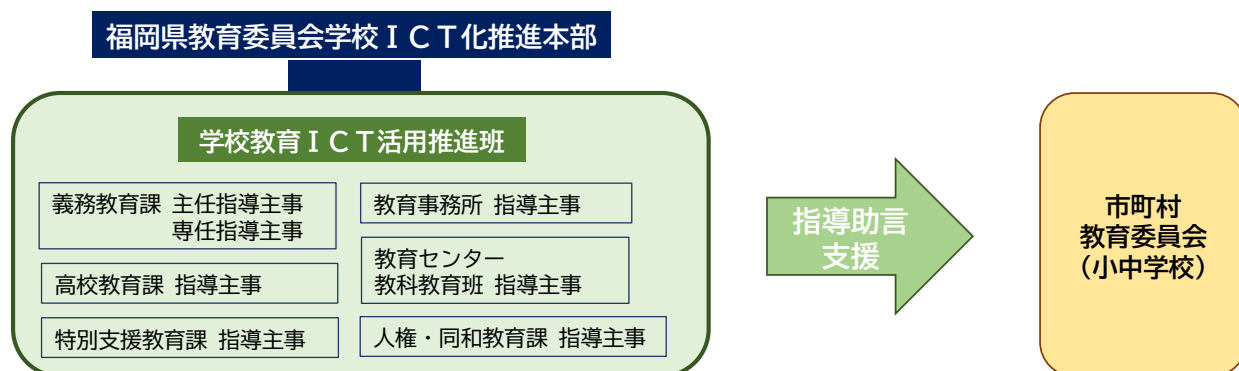
- 本県においては、学校教育ICT化を迅速かつ円滑に推進するため、県教育庁内の整備担当部署・指導担当部署・教育センター等で構成する、『福岡県教育委員会ICT化推進本部』を設置しました。（令和2年12月設置）
- この推進本部の下に、ICT活用を着実に推進するための実働組織として、ICT活用推進を専任で担当する指導主事等で構成する『学校教育ICT活用推進班』を設置しました。（令和3年4月設置）
- 活用推進班においては、ICT活用に知見を有する指導主事を重点的に配置したことで、スキルや役割に応じた複層的な教員研修や、ICT活用に関する先進的な取組の情報収集・発信等を実施してきました。
- 各市町村においても、ICT活用推進委員会を設置したりICT活用推進員を配置したりするほか、国の財政措置によるICT活用教育アドバイザー・GIGAスクールサポーター・ICT支援員等を活用している事例もあります。

【今後の対応方針】

- 本県における推進体制を継続し、市町村間・学校間での進捗状況や活用水準の差異の改善に努めます。また、支援内容について、ICT機器の導入や活用の立ち上げに関するものから、GIGAスクール構想の趣旨である授業改善や資質・能力の育成等に関するものとなるよう、一層の充実を図っていきます。

21

福岡県教育委員会における学校教育ICT活用推進体制



福岡県教育委員会学校ICT化推進本部

本県公立学校教育のICT化を迅速かつ円滑に推進するため、本方針に基づく施策・取組の推進・調整・フォローアップ等の取組を行う。（令和2年12月設置）

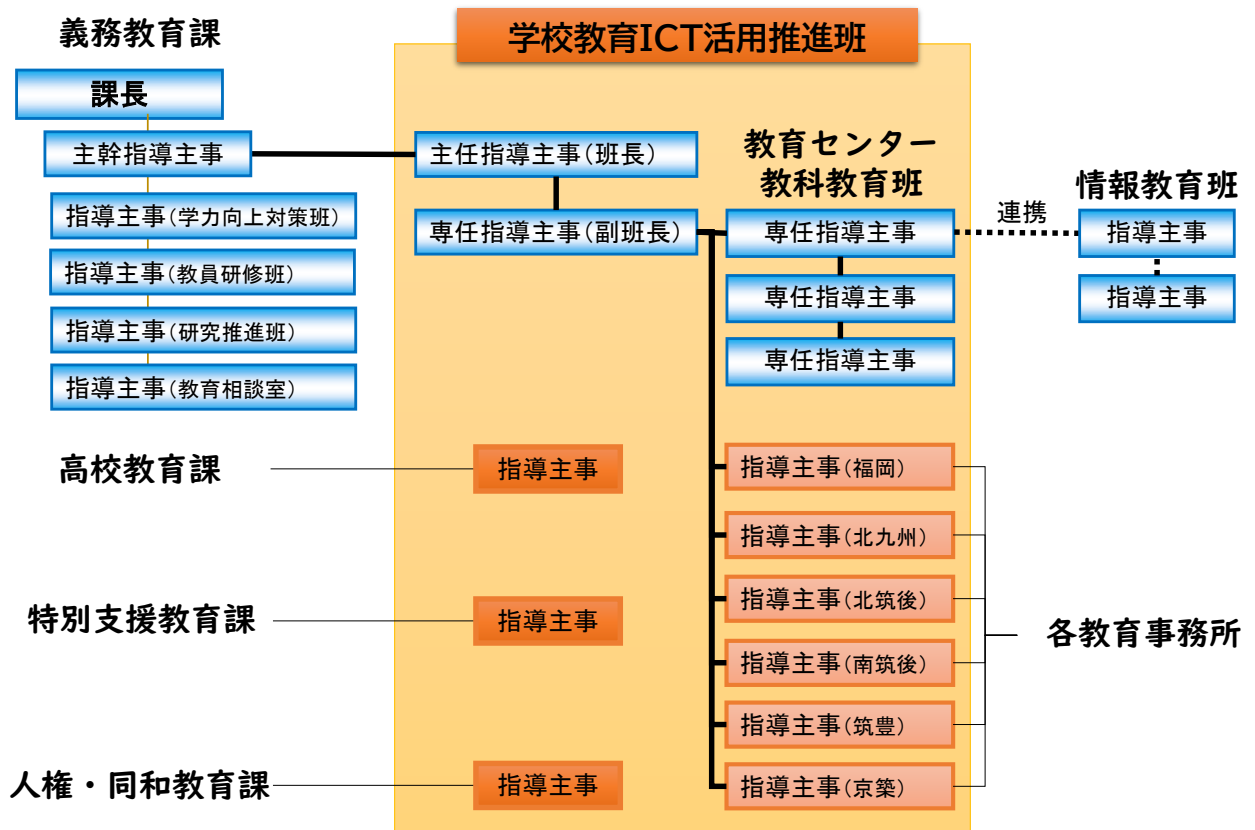
（構成） ○本部長 副教育長 ○副本部長 教育総務部長，教育振興部長
○本部長 総務企画課長，施設課長，高校教育課長，義務教育課長，特別支援教育課長，
人権・同和教育課長，福岡県教育センター担当部長
（必要に応じて上記以外の関係課・外部の有識者から意見を聴取）

学校教育ICT活用推進班

本県の学校教育におけるICT活用を着実に推進するため、庁内関係所属の連携の緊密化及び市町村教育委員会への指導助言の充実を図る。（令和3年4月設置）

（構成） 義務教育課，高校教育課，特別支援教育課，人権・同和教育課，
各教育事務所，教育センターの各担当指導主事

22



学校教育 I C T 活用推進班の主な活動実績

- ・ 教員の I C T 活用指導力を高めるためのスキルや役割に応じた研修の実施
- ・ 個別最適化モデルや遠隔授業モデルなどの効果的な授業モデルの研究開発への助言
- ・ I C T 活用の先進的取組に関する実践事例の収集・発信
- ・ 「どこでもセミナー」「派遣コンサルタント」による市町村や学校への支援
- ・ I C T 活用に関する政策動向や全国的な先進事例についての情報収集
- ・ 各種教員研修のオンライン化・オンデマンド化の推進
- ・ 授業で活用できる動画教材やオンライン教材の制作・蓄積
- ・ 長期派遣研修における研修・研究を通じた人材育成

等

学校教育 I C T 化推進班 令和3年度任命式の様子



5 ICT機器・通信環境等の整備，情報セキュリティの対応

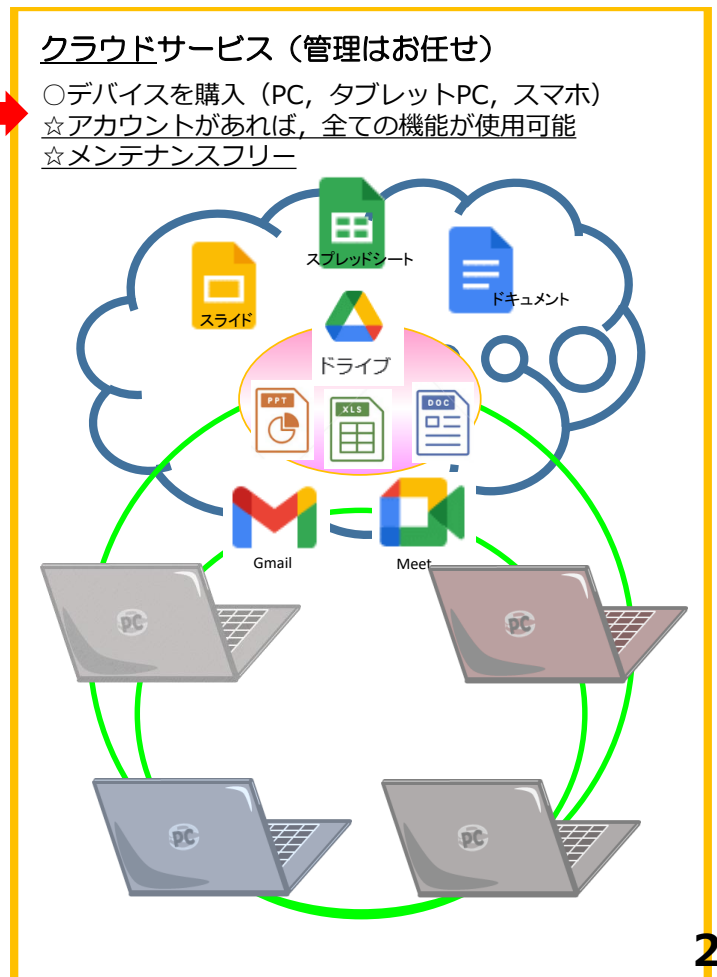
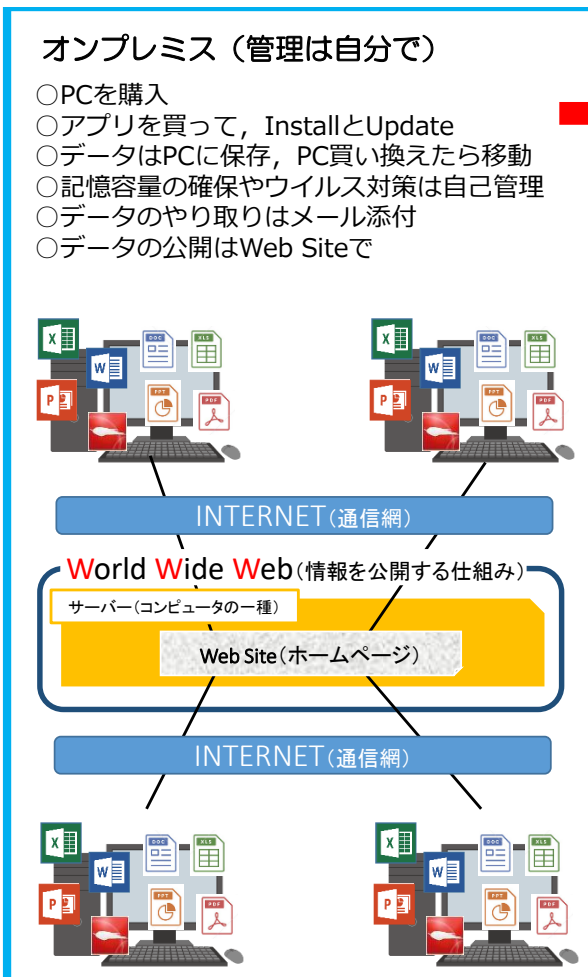
【現状と課題】

- 令和3年度までに、全ての小・中学校において，1人1台端末や通信ネットワーク環境等のGIGAスクール構想に基づくICT環境が整備されました。
- ただし，通信ネットワーク環境については，端末の活用が本格化する中で，端末を一斉に使用した際等に通信速度の低下がみられる場合があります。
- 情報セキュリティについては，令和3年度当初の時点では，4割程度の市町村では情報セキュリティポリシーが未策定であるとの課題がみられました。
- 県教育庁においては，本庁と各教育事務所との間の資料・データ等のやり取りにクラウドサービスの活用を開始しました。公開授業の動画等の大容量ファイルの授受や各種調査の集計作業が格段に容易になり業務改善につながりました。

【今後の対応方針】

- 国においては，令和3年5月に『セキュリティポリシーガイドライン』を改訂しており，令和3年度内に端末の利活用の促進に向けたガイドライン等を策定予定です。これらを踏まえて，ICT環境を改善するとともに，情報セキュリティポリシーの策定・改訂を進めることが必要です。
- また，各市町村に対して，ICT環境の状況や情報セキュリティポリシーの策定状況について定期的に確認し，必要に応じて指導助言を行います。

25



26

義務教育課と各教育事務所で、クラウドサービスの利用を開始します！

Google Workspace for Education

まずは、こういう機能を使っていきましょう

業務管理



Google Classroom

チームで業務管理



Google Meet

ビデオ通話・会議



カレンダー

予定やイベント情報を
整理・共有



Gmail

メールサービス

情報作成・更新・共有



ドライブ

ファイルを安全に保存して、
アクセス、共有



ドキュメント



スライド



スプレッドシート

文書作成、プレゼン、表計算ソフト
協働編集可・オフィスと互換

情報収集・発信



フォーム
情報収集
(アンケート調査)



Google サイト

ホームページ作成・公開

27

Google Workspace for Education

このような手順で進めます

義務教育課

登録者名簿の作成を依頼

依頼

登録者のアカウントとパスワードを作成
例:fukuoka-t1234@fku-giga.ed.jp

回答

- アカウントを所属別にグループ分け
- 主幹、主任と担当者に権限を付与
- 運用指針を作成
- セキュリティポリシーを策定

通知

通知

各教育事務所

登録者名簿を作成
(氏名と行コミュニメールアドレスの@より前)
例：福岡 太郎/fukuoka-t1234

- 各個人でログイン
- パスワードを更新

運用

個人情報・機密情報の取扱いは不可／当面は義務教育課と各教育事務所の間のみ

28

6 ICT活用指導力向上のための教員研修

【現状と課題】

- 令和3年度は、ICT活用に苦手意識のある教員、各学校の中核や各市町村のリーダーとなる教員、学校CIOたる管理職等に対して、スキルや役割に応じた複層的な研修を実施しました。
- その結果、管理職のリーダーシップと学校情報化のビジョン、情報化担当教員の配置、情報化推進組織・校務分掌の整備、校内研修の実施等が着実に進捗しており、ICT活用推進のための基盤づくりが進みました。
- 一方で、市町村・学校によっては、ICT機器の導入や活用の立ち上げの段階で足踏みしており、GIGAスクール構想の趣旨の実現に向けた取組や、教材研究・校内研修等が十分でない場合もあるという課題も見えてきました。
- その他、市町村・学校によってICT活用の進捗状況や水準に差異があること、導入している機器・OS・学習支援ソフト等に違いがあること、課題意識を持っているテーマが異なることなどから、研修で取り扱う内容・水準へのニーズが多様化していると考えられます。
- ICT活用指導力向上のための教員研修を含む、教員研修全般について、オンライン化・オンデマンド化への対応が大幅に進捗し、研修内容や社会の状況等に応じて、対面・集合方式だけではない様々な方式を臨機応変に選択できるようになりました。このことは、緊急時の業務の継続への貢献だけではなく、主催者・参加者双方の負担軽減や働き方改革にもつながっています。

29

【今後の対応方針】

- 今後も、スキルや役割に応じた複層的な研修を継続して、ICT活用推進のための基盤づくりを着実に進めるとともに、GIGAスクール構想やICT活用についての最新動向や配慮事項等についての周知徹底を図っていきます。
- 研修の内容としては、ICT機器の導入や活用の立ち上げに関するものから、GIGAスクール構想の趣旨の実現につながるものとなるよう、ICTを効果的・効率的に活用した模擬授業や実践的な校内研修の持ち方についての協議を実施するなど、一層の充実を図っていきます。
- また、主催者側が対象者を指定する形態の研修に加えて、受講者側である教員自らが関心事項や課題意識に応じて、選択的に受講できる形態の研修を、県教育センターの「キャリアアップ講座」として開催していきます。
- そのほか、若年教員研修などの基本研修において、ICTを活用した授業づくりについての内容を設定し、若年層を中心とした教員が、スキルや使用方法だけではない教育効果の高いICT活用を身に付けられるような支援を充実させるほか、各地区の教科指導の中核となるコア・ティーチャーの実践的指導力向上の取組の中でも、積極的なICTの活用を推奨していきます。
- 加えて、ICTを活用した授業づくり等に関する研修を実施する市町村・学校の求めに応じて、県の「学校教育ICT活用推進班」から、研修講師を派遣する等の支援体制を継続していきます。

30

令和3年度の主な研修実績

○ICT活用基礎研修

- ・研修回数：延べ12回
- ・研修形態：集合研修
- ・研修内容：講義・演習
「ICTを活用した授業づくり」
「情報モラル、情報セキュリティ等の指導」他

○ICT活用中核教員対象研修

- ・研修回数：延べ58回
- ・研修形態：オンデマンド研修+集合研修
- ・研修内容：説明、講義・演習
「ICT活用中核教員の役割」
「学習支援ソフトを活用した授業づくり」他

○ICT支援リーダー研修

- ・研修回数：1回
- ・研修形態：集合研修
- ・研修内容：講義・演習
「ICT支援リーダーの役割」
「校内及び地域内を結ぶオンライン化」他

○ICT活用管理職対象研修

- ・研修回数：1回
- ・研修形態：オンデマンド研修
- ・研修内容：説明
「学校教育のICT化推進に係る管理職の役割」

令和3年度の研修の様子

< ICT活用中核教員対象研修 >

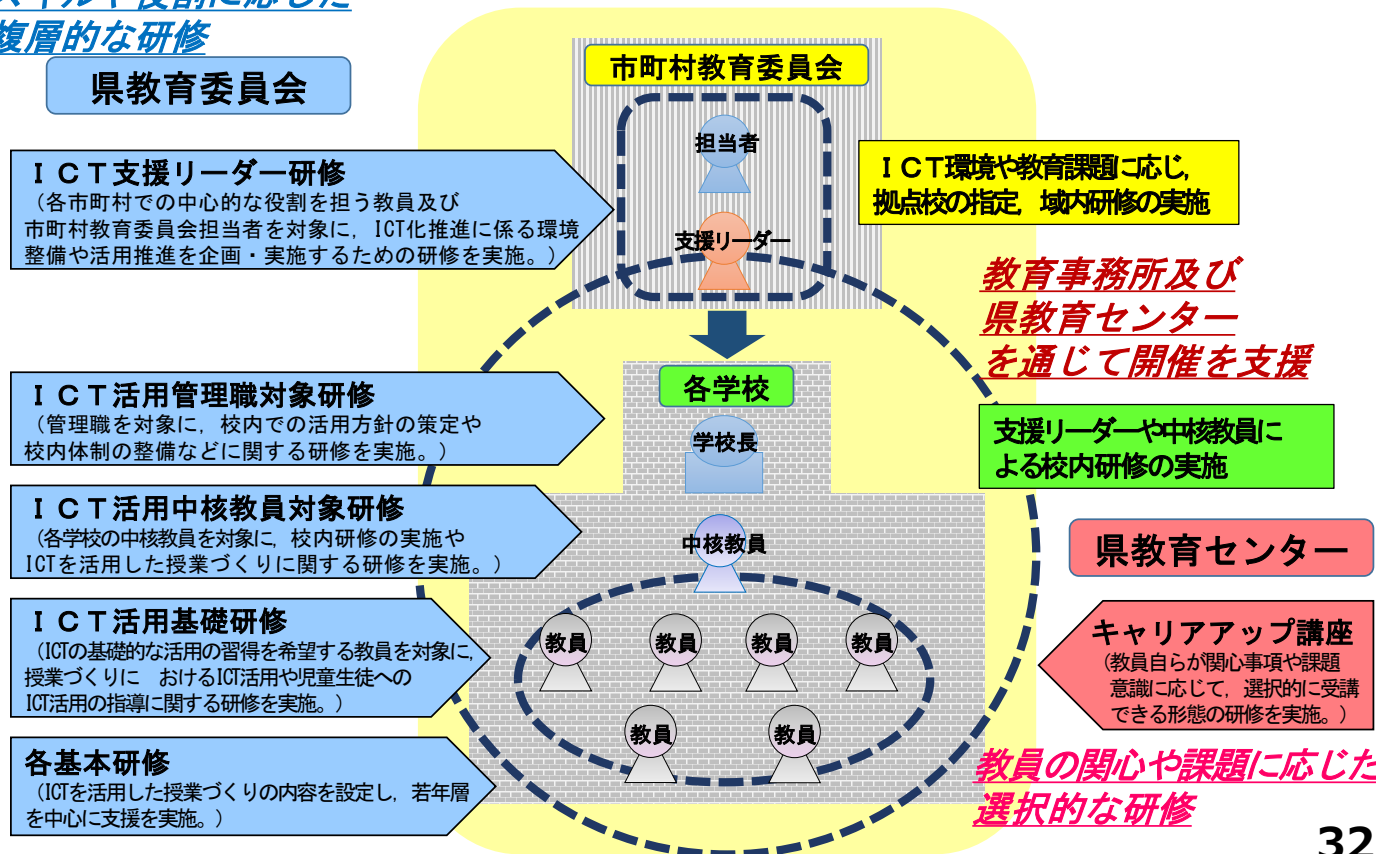


< ICT支援リーダー研修 >



ICT活用指導力向上のための教員研修の体系

スキルや役割に応じた 複層的な研修



7 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【現状と課題】

- 各学校においてICT活用推進の基盤づくりが進捗し、いよいよGIGAスクール構想の趣旨とも言える、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組む段階を迎え、実践的なICT活用モデルが求められています。
- 県の重点課題研究指定・委嘱事業では、「学びの個別最適化を実現する教育活動（令和2・3・4年度）」と「確かな学力を育む一人一台端末の効果的活用（令和3・4・5年度）」の課題を設定し、6市町村において実践的研究を推進しています。
- その報告会においては、『3 「新しい教育」の実現に向けたステップ』で言及したようにICT活用の着実な進捗が見られましたが、教科指導でのICT活用の特性・強みの生かし方、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善、情報活用能力等を育成するための学習活動やカリキュラム・マネジメント、スタディ・ログ（学習履歴）による教員の観察力・分析力・見取りの補強等については、引き続き研究する必要があるという課題が見えてきました。

【今後の対応方針】

- 今後も、重点課題研究指定・委嘱事業における実践的研究への支援を継続し、ICT活用の特性・強みを生かした効果的・効率的な指導方法、授業モデル、カリキュラム・マネジメント等について、3年間の研究指定の終了を待たず、途中経過や試行錯誤の経緯を含めて随時、情報提供していきます。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する重点課題研究

確かな学力（の育成）

（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）

学習指導要領の内容

各教科等の解説に示されている「指導事項」「ねらい」「子供の実態」「指導例」等を基に一人一台端末の効果的な活用について究明する

一人一台端末の効果的な活用

<視点1：児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力を育む各教科等における効果的な活用>

- 単元や一単位時間における端末の効果的な活用事例の作成（各教科等）
- EdTech推進モデルの開発（各教科等）

ア 「スタディ・ログを使った個別最適化学習モデル」

- ・ ICT活用を活用した学習状況の把握
- ・ 習熟度に応じたドリル教材の活用等

イ 「遠隔授業モデル」

- ・ 合同授業型、教師支援型、個別支援型 ※いずれか一つを選択

- 小中9年間を通した一人一台端末の効果的な活用計画の作成



<視点2：児童生徒のICT活用能力の育成>

- 基礎的な操作（タイピングやマウス操作等）技能の向上に向けた実践
- 情報モラルや情報セキュリティに関する理解等を図る実践

<視点3：全教職員のICT活用能力の向上>

- 全教職員がICT活用を効果的に進めるための研修等の実施

<視点4：効果的活用を図るための推進体制>

- 一人一台端末の効果的な活用を促進するための教育委員会や学校等の組織体制の確立



学びの個別最適化を実現する教育活動

（令和2・3・4年度）

| 教育事務所 | 研究指定地域 | 研究指定校 |
|-------|--------|-------|
| 北筑後 | 東峰村 | 東峰小学校 |
| | | 東峰中学校 |
| 南筑後 | 筑後市 | 松原小学校 |

確かな学力を育む

一人一台端末の効果的活用

（令和3・4・5年度）

| 教育事務所 | 研究指定地域 | 研究指定校 |
|-------|--------|--------|
| 福岡 | 那珂川市 | 安徳北小学校 |
| | | 那珂川中学校 |
| 北九州 | 遠賀町 | 島門小学校 |
| | | 浅木小学校 |
| | | 広渡小学校 |
| 筑豊 | 大任町 | 大任小学校 |
| | | 今任小学校 |
| | | 大任中学校 |
| 京築 | 行橋市 | 行橋南小学校 |
| | | 仲津中学校 |

8 特別支援教育におけるICT活用

【現状と課題】

- 障がいのある児童生徒の障がいの状態や特性，それに伴う「学びにくさ」は多様かつ個人差が大きく，障がいのない児童生徒以上に，「個別最適化した学び」つまり「特別な支援」が必要となります。
- 身体の障がいによる学習上の困難さに対しては，障がいの特性に応じた ICT機器や補助具の活用が必要であり，知的障がいや発達障がいによる「学びにくさ」やコミュニケーションの困難さに対しては，理解や意思表示を支援するためのICT機器の活用が必要です。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対する，きめ細かな支援，更には高度な学びの機会の提供等に向けては，ICT活用の特性・強みを最大限に活用していくことが重要です。
- その上で，特別支援教育におけるICT活用では，ICTを活用する目的を明確にするため，2つの視点が重要となります。
- また，各教科の指導計画の作成に当たっては，ICTの活用に配慮して，指導方法の工夫を行うことや，指導効果を高めることが重要です。

35

特別支援教育におけるICT活用の目的を明確化する2つの視点

【視点1】

教科指導の効果を高めたり，情報活用能力の育成を図ったりするために，ICTを活用する視点

* 教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力であり，障がいの有無や学校種を超えた共通の視点。

* 各教科等の授業において，他の児童生徒と同様に実施。

【視点2】

障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために，ICTを活用する視点

* 自立活動の視点であり，特別な支援が必要な児童生徒に特化した視点。

* 各教科及び自立活動の授業において，個々の実態等に応じて実施。

36

障がいの特性に応じた I C T 機器や補助具の活用

視覚障がいのある児童生徒に対しては、児童生徒が容易に情報を収集・整理し、主体的な学習ができるように視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用をすること。

聴覚障がいのある児童生徒に対しては、視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用すること。

知的障がいのある児童生徒に対しては、障がいの状態や学習状況、経験等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワークを有効に活用すること。

肢体不自由のある児童生徒に対しては、身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用すること。

病弱のある児童生徒に対しては、身体活動の制限や認知の特性、学習環境等に応じて、教材・教具や入出力支援機器等の補助用具を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用すること。

発達障がいのある児童生徒に対しては、コンピュータ等の情報機器を活用し、学習意欲を引き出したり、集中力を高めたりするとともに、認知処理に偏りのある児童生徒の場合は、その偏りや苦手さを補ったり、得意な処理をより伸ばしたりすること。

37

【今後の対応方針】

- 児童生徒の障がいの特性に応じた I C T を効果的に活用する授業・指導方法の改善を推進します。
- 障がいの状態等に応じた I C T を効果的に活用する授業の在り方について研究を継続し、研究成果の共有を図ります。
- 特別支援学校における I C T を活用した授業の好事例を収集・提供して、I C T を活用・推進する人材の育成を図ります。
- 訪問教育対象の児童生徒及び医療的ケア等により毎日の登校が困難な児童生徒に対して、I C T を活用したオンライン学習による学習機会の拡充を図ります。

38

【現状と課題】

- 「いじめはどの子供、どの学校でも起こり得る」との認識の下、初期段階のものも含めた積極的な認知が進みつつありますが、本県における児童生徒1千人当たりの認知件数は、引き続き、全国平均を下回っています。
- 本県における児童生徒1千人当たりの不登校児童生徒数は、全国平均を上回るペースで増加しています。また、その要因・背景も多様化・複雑化しており、学校内外での相談・指導等を受けていない児童生徒も多数存在します。
- 問題行動等の未然防止や早期解決のためには、客観的な実態把握に基づき、専門スタッフを含めた教職員での情報共有や共通理解を図ることで、組織的に対応していくことが必要です。

【今後の対応方針】

- 生徒指導・教育相談において、対面での面談や紙でのアンケート等が重要であることは論を俟たないことですが、ICTを活用することにより、実態把握の頻度を高めることができ、情報の共有や詳細な分析も容易になります。
- 問題行動等の未然防止の取組として、FF調査を活用した効率的・効果的かつ組織的な教育相談体制の構築を推進していきます。
- また、『福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン』で示した、不登校児童生徒に対するICTを活用した個別支援の充実として、EdTech推進モデルの開発を進め、その成果を周知していきます。

ICTを活用した生徒指導・教育相談の充実

実情を把握するためのFF調査 (ファクトファインディング調査)

FF調査を活用して、未然防止の取組を充実させましょう。

FF調査(ファクトファインディング調査)で居場所づくりと絆づくりを!

ICTを活用するとデータの収集や分析が短時間でできる!

客観的なデータを基に取組の分析や改善ができる!

福岡県教育委員会では、様々な実態調査やアンケートを作成しています。これらは児童生徒の実情を把握(FF=ファクトファインディング)するために活用できます。詳しくは次のページを!

福岡県教育委員会

ICTを活用したFF調査

FF調査① 不登校予防診断チェックリスト(児童生徒用)
15分~20分程度(教職員用、保護者用を併用することで詳細な分析が可能)

<目的>
・多様な側面から子どもの兆候を発見する
・教員の日々の教育活動を振り返る
・日々の家庭の状況を把握する

<できること>
・子どもの現状や不登校の兆候を分析できる
・学校(学級)の取組の成果と課題を教職員で共有できる
・家庭での子育ての状況や学校との連携を把握できる

FF調査③ 生活アンケート(いじめに係る調査)
調査項目は学校の実情に合わせて変更可

<目的>
・いじめの発見と早期対応を行う
・毎月1回の調査からいじめの早期発見ができる

ICT活用のメリット
・回答はデータで収集される
・保護者へのアンケート調査Excel等で編集できる

集計や分析もICTで働き方改革!

Googleフォームを活用することで調査を簡単にかつ迅速に実施できます

FF調査② 学校生活・環境多面調査(B)
(A、Cを併用することで詳細な分析が可能) 20分~30分程度

<目的>
・学校におけるいじめをはじめとする諸問題に対する、学校での取組を更に充実させる
・「集団的支援力」と「個人的対応力」を分析できる
・「取組認知度」から学校の取組について評価改善できる
・「いじめの実態」が把握できる

学校の課題気づきや人間関係づくりのために

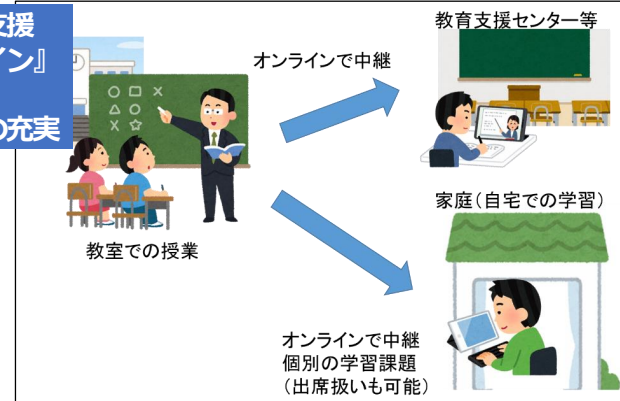
FF調査④ 不安や悩みに関するアンケート
調査項目9問・10分程度で実施

<目的>
・悩みを持つ児童生徒やヤングケアラーの悩みがある児童生徒への支援を行う
・できること
・悩みの有無や相談状況の把握ができる
・ヤングケアラーの疑いがある状況を把握できる

個人に悩みに寄り添うために

活用を希望する場合は、「Googleフォーム利用申請書」を所管の教育事務所教育相談室へ提出してください。
各教育事務所教育相談室よりGoogleフォームのURLを送付します。

『福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン』 EdTech推進モデルの開発 による個別支援の充実



教育支援センターや校内適心指導教室で学習する児童生徒に、学校の授業を配信したり、自宅で学習する児童生徒に、学校や教育支援センター等の教職員がオンラインで支援したりする体制の充実を推進します。

また、不登校児童生徒に対する支援の充実を含めた重点課題研究として、EdTech推進モデルの開発を進める事業を行います。

【現状と課題】

- 『2 ICT活用による「新しい教育」の姿』で言及したように、GIGAスクール構想によるICT環境やICT活用の特性・強みを生かすことは、新学習指導要領の趣旨を実現するための「道具立て」となるものです。ICT活用により、これまでの教育実践をより効率的・効果的に実施することに加えて、今まではできなかった学習活動の実施が可能になります。
- その一つがプログラミング教育です。本県では「情報活用能力向上事業」として、プログラミング教育モデルカリキュラム協力校において、プログラミング教育の実践研究と研究成果の取りまとめを行ってきましたが、学校全体としての教育目標や年間指導計画の中に位置付けて体系的に実施する取組が十分ではない、総合的な学習の時間等特定の教科等での実践に限られているなどの課題が見えてきました。
- 遠隔教育（オンライン学習）もICT活用ならではの学習活動であり、これによりコロナ禍での「学びの保障」を図ることが、GIGAスクール構想の加速化の主たる目的となっていました。臨時休業等の際に、1人1台端末を持ち帰り、「オンライン朝の会」を実施したり、学習課題を課したりといった取組は多くの市町村・学校で実践されています。
- 現時点においては、取組の内容・水準は様々であり、対面での指導を直ちに代替できるものではありませんが、非常時においても、学校と児童生徒との関係や生活・学習の習慣を維持する上で重要な役割を果たしています。
- オンライン活用の意義は、非常時の「学びの保障」に留まるものではなく、従来の教室での指導（時間・場所・教材等が限られた学び）を、時間・場所・教材等に制約されない個別最適な学びや協働的な学びへと拡張できる可能性を持っています。
- 同時双方向型の授業、オンデマンド動画、デジタル教材等をハイブリッドに活用することで、児童生徒に寄り添う質の高い教育を行うとともに、各学校が地域における強みや国内外の社会的・文化的な教育資源を十分に活用した教育を行うことが期待されています。
- また、不登校児童生徒や病気療養児等の学校で学びたくても学べない児童生徒が、オンライン学習を実施した場合には、一定の要件の下で出席扱いとし学習の成果を評価に反映することが可能となっています。
- 各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められており、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった「探究的な学習の過程」におけるICT活用も期待されています。
- STEAM教育※1、PBL教育※2等の充実は、授業の主体を教師から子供へと転換するもの、新学習指導要領の掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念を実現するものであり、ICT活用の発展期の実践として重要な取組となります。

41

※1 STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA (Art) を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。

※2 Problem Based Learning又はProject Based Learningの略。伝統的な教授学習では知識の習得を積み上げて、知識を活用するための問題によって評価を行うが、PBLでは、問題の提示から学習が始まり、解決する過程で学習を重ね、知識を活用して問題を解決できたかて評価される。

42

オンラインを活用した児童生徒に寄り添う質の高い教育の実現

時間・場所・教材等が限られた学び

時間・場所・教材等に制約されない
個別最適な学びや協働的な学び

に



43

【今後の対応方針】

- 令和1・2・3年度の「情報活用能力向上事業」の成果として、『福岡県プログラミング教育授業コンテンツ』を公開するとともに、県教育センター等でのプログラミング教育に関する研修の実施や、校内研修への講師派遣等を継続し、各市町村・各学校でのプログラミング教育の充実を支援します。
- さらに、「情報活用能力向上事業」を拡充し、プログラミング教育に加えて、基本的な操作や問題解決・探究における情報活用を習得するための学習活動や、情報活用能力の育成のための体系的なカリキュラムマネジメントについて、研究指定校において実践的研究を行っていきます。
- 遠隔教育（オンライン学習）の充実に向けて、重点課題研究指定委嘱事業における実践的研究への支援を継続し、①学校におけるオンラインを活用した個別最適な学び等の支援、②多様な学習コンテンツ、③外部人材の活用等について、3年間の研究指定の終了を待たず、途中経過や試行錯誤の経緯を含めて随時、情報提供していきます。
- 児童生徒の情報活用能力を着実に育成することは、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながるものであると同時に、STEAM教育やPBL教育等の活動を効果的に実践する上での基礎・準備にもなるものとの認識を持ちつつ、市町村・学校に対して発展的な実践への挑戦を支援し、促すための情報提供を行っていきます。
- なお、技術革新やEdTechが目覚ましく進展する中では、ICTや先端技術の活用について知見を持っている民間企業等と連携することが有効です。

44

「福岡県プログラミング教育授業コンテンツ」のイメージ

福岡県
Fukuoka Prefecture

検索

トップページ > 福岡県教育委員会 > 義務教育課

義務教育課

連絡先
メールでのお問い合わせはこちら
代表窓口: Tel:092-643-3908
学事企画係: Tel:092-643-3908
指導班: Tel:092-643-3910
教育相談室: Tel:092-643-3911
Fax:092-643-3912

業務内容
公立の小学校、中学校(県立中学校を除く)及び幼稚園における学校教育の指導に関すること

新着情報
2021年9月1日更新 令和3年度全国学力・学習状況調査結果 概要
2021年8月30日更新 自主夜間学級(じしゅうがく)の計画(プロジェクト)について
2021年4月14日更新 子どもホットライン24相談窓口について
2021年4月13日更新 福岡県幼稚園・小・中・高等学校等設置関係(令和3年4月)

2022年3月0日更新 **プログラミング教育関連資料**

各種資料のページ
いじめ早期発見・早期対応リーフレット(家庭向け)
推進事業等に関する各種資料のページ

お知らせ
令和3年度全国学力・学習状況調査結果 概要
令和2年度 福岡県学力調査 調査結果報告書

クリックすると右のページが開きます。

福岡県
Fukuoka Prefecture

検索

トップページ > 教育・文化・スポーツ > 学校教育 > 義務教育

プログラミング教育関連資料

更新日 2022年3月0日更新

福岡県教育委員会の取組として、令和3年度は各学校で作成する際の参考となるよう、全体計画例及び年間計画例を協力校での実践を基に作成しました。
※下表から各協力校の全体計画例、年間指導計画例がダウンロードできます。

| 協力校 | 全体計画例 | 年間指導計画例 |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| NK小学校 | NK小全体計画 | NK小年間指導計画 |
| NN中学校 | ※小・中の系統性を踏まえた計画です。 | NN年間指導計画 |
| OY小学校 | OY小全体計画 | OY小年間指導計画 |
| UT小学校 | UT小全体計画 | UT小年間指導計画 |
| YF小学校 | YF小全体計画 | YF小年間指導計画 |
| KK小学校 | KK小全体計画 | KK小年間指導計画 |
| KS小学校 | KS小全体計画 | KS小年間指導計画 |

協力校の「プログラミング教育授業コンテンツ(学習プリント、動画等)」は、「義務教育課各種資料のページ」で公開中です。

さらにここからリンク先に進んでいただくことで、「義務教育課各種資料のページ」が開きます。

福岡県教育庁教育振興部
義務教育課

福岡県プログラミング教育「授業コンテンツ」

○小学校A分類

- 第5学年 算数科 「円と正多角形」(プログ算数を使った授業) OY小学校
- 第5学年 算数科 「円と正多角形」(プログ算数を使った授業) KS小学校
- 第6学年 理科 「電気と私たちの暮らし」(プログ理科を使った授業) KK小学校

○小学校B分類

- 第1学年 学級活動 「友達となかよく活動しよう」 YF小学校
- 第2学年 生活科 「うごくロボットであそぼう」 NK小学校
- 第2学年 音楽科 「お祭りの音楽を楽しもう」 UT小学校

○中学校

- 第1学年 音楽科 「自分のイメージを音楽で表現してみよう」 NN中学校

それぞれをクリックすることで、下の各協力校の授業コンテンツのページに進むことができます。

前のページのこの部分をクリックすると下のページが開きます。

クリックすると右上のページが開きます。ここから先のページにはパスワードを設定し限定公開とします。

それぞれをクリックすることで、下の各協力校の授業コンテンツのページに進むことができます。

福岡県教育庁教育振興部
義務教育課

KS小学校プログラミング教育授業コンテンツ(A分類)

①授業動画(プログラミング教材:○○○○○○○○○)

動画については、「導入場面」児童生徒がプログラミングを行っている場面(手元のみ)「終末場面」を10分程度に編集し、公開します。

②学習プリント等
授業で活用できる学習プリントはこちらをクリック

学習プリント等については、授業で使用し、電子データでご提供いただけるものについて公開します。

福岡県情報活用能力向上推進協議会

小・中学校9年間で組織的・系統的に取り組むカリキュラム・マネジメントに基づいた情報活用能力の育成

研究指定地域への委託による実践的な研究

○情報活用能力を育成する全体計画及び年間指導計画の作成

- ・各教科等で育成をめざす資質・能力と情報活用能力との関係、各教科等の学習内容と情報活用能力育成のための学習内容との関係の整理と全体計画の作成
- ・情報活用能力の育成に必要な各教科等の指導内容を教科横断的に配列した年間指導計画の作成

○協力校で作成したカリキュラムに基づく授業実践

- ・実践の整理と実践事例の作成(学習指導案, 学習プリント等, 授業動画)

○授業実践の評価と改善

- ・全体計画及び年間指導計画に基づいた授業実践の評価と改善及び指導内容の配列の見直し

推進協議会の委員による研究指定地域の実践等への指導・助言

県内各地域・学校への周知・広報

○協力校の研究成果の、管内各市町村、学校への情報提供

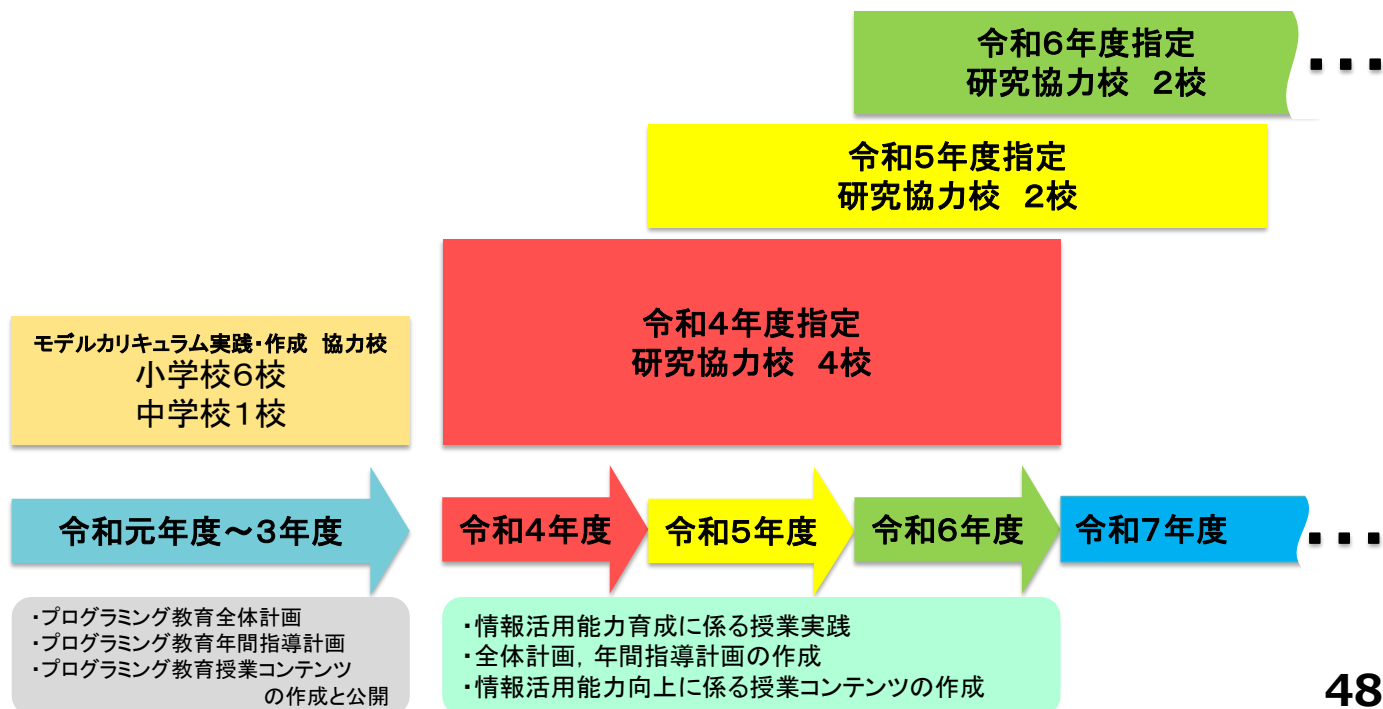
○実践事例(授業コンテンツ等)のHP等による公表

大学・企業・NPO法人等との連携・協力

47

これまでの協力校の実践等の成果を踏まえ、令和4年度からは研究協力校を段階的に増やしなが、情報活用能力育成のための実践的な研究を進めていきます。

これらを通して、プログラミング教育を含めた、情報活用能力を向上させていくための更なる取組を、各地域に徐々に広げていきます。



48

1 1 情報モラル教育・ネットリテラシーの育成

【現状と課題】

- 情報化社会の進展の中で、児童生徒には、情報技術の利用に関する適切で、責任ある行動規範を育成していくことが求められています。
- この育成にあたっては、情報を活用する実践力や情報の科学的な理解を深めることと同時に、情報社会に参画する態度、つまり、児童生徒が社会生活の中で、情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する個人が果たす役割や責任等について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を養うことが必要とされています。
- 学校教育のICT化により、学校でも情報を活用することが増えるとともに、社会的にもICT化が進む中で携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、児童生徒がインターネット上の差別的な表現や差別を助長する誤った情報に触れる機会が増加しています。このことに伴うトラブルや犯罪被害も生じているという状況のもと、情報モラルを身に付けさせることや様々な情報の真偽を主体的に判断し、適切に行動するための基本となる知的理解と人権感覚を培うことが一層重要となっています。
- 教職員は、児童生徒が差別的な表現や差別を助長する誤った情報に触れた時に適切な指導や対応を行う必要があることや、教職員による不適切なSNS利用や個人情報の漏洩などの事案も生じていることから、教職員自身がインターネットに関する人権問題への理解を深めたり、情報モラルを高めたりするための研修が必要です。

49

【今後の対応方針】

- 基本研修や道徳教育研究協議会等における、情報モラル教育に関する研修・研究内容の充実を図り、全ての教職員が自身の情報モラルを高めつつ、インターネット上の誤った情報や偏った情報に関する問題や情報化の進展が社会にもたらす影響について認識し、児童生徒に対して適切に指導できるようになることを目指します。
- 県教育委員会においては、「情報モラルに関する指導の充実」に係る重点課題研究指定委嘱事業を実施し、児童生徒の情報モラルの育成のために、道徳科、学級活動、総合的な学習の時間等の特質に応じた情報モラルの指導に関する実践的な研究を通して、情報モラルの効果的な指導方法を究明し、その研究成果を各市町村へ発信します。
- また、各市町村教育委員会に情報モラル教育に係る方針を策定するように促すとともに、各学校において、「特別の教科 道徳」や特別活動等を通じて、人権教育の視点を踏まえた情報モラル教育を実施し、児童生徒の人権感覚に裏打ちされた情報活用能力の育成がなされるよう取り組んでまいります。
- 「保護者と学ぶ規範意識育成事業」の実施や学校で活用できる教材等に関する情報提供を通じて、各市町村・学校の情報モラル教育の支援を行います。
- これにより、情報モラル教育への保護者の理解を図るほか、家庭におけるICT活用の際の留意について保護者へ協力を呼びかけます。

50

【現状と課題】

- ICTを活用するための学習環境が整備され、各学校や家庭において児童生徒がICTを活用する機会が以前に増して多くなり、それに伴う児童生徒の健康への影響が懸念されるようになりました。
- 今後、更にICTの活用が推進されていく中では、児童生徒の目の疲労や姿勢の悪化、長時間使用による「ネット依存」等の様々な影響について、十分に留意する必要があります。

【今後の対応方針】

- ICTの活用にあたっての児童生徒の健康への配慮については、『児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック』、『ICTの活用にあたっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項』等の、文部科学省から出されているガイドラインや通知等を周知するとともに、その内容に従って各市町村や学校に指導・助言を行っていきます。

『ICTの活用にあたっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項』（文部科学省）

利用時の目と画面との距離・定期的な休憩・明るさの調整等

- 端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離を30cm以上離すようにすること（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）。
- 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休めることとし、端末を見続ける一度の学習活動が長くならないようにすること。
- 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度や明るさを調整すること。
- 部屋の明るさに合わせて、端末の画面の明るさを調整すること（一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げる）。
- 睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなることから、就寝1時間前からはICT機器の利用を控えるようにすること。このため、教師が家庭学習を課す際にも、平日夜に長時間のICT機器利用につながることとならないよう、家庭学習の課し方に工夫・配慮すること。

意識の醸成、リテラシーの習得

- 健康に関する意識を醸成するため、「健康面に留意する」という視点を、まずは教師が理解し、授業等における指導によって児童生徒に伝えるとともに、保護者にも適切に説明をすることによって、児童生徒がICT機器を使用するにあたっての配慮を、学校と家庭が協働して行うこと。
- 児童生徒が自らの健康について自覚を持ち、時間を決めてできるだけ遠くを見て目を休めたり、目が乾かないよう意識的に時々まばたきをしたりするなど、リテラシーとして習得するようにすること。

状況把握、最新の情報への注視等

- 心身への影響が生じないよう、日常観察や学校健診等を通して、学校医とも連携の上、児童生徒の状況を確認するよう努めること。必要に応じて、睡眠時間の変化、眼精疲労、ドライアイや視力低下の有無やその程度など心身の状況について、児童生徒にアンケート調査を行うことも検討すること。その際、家庭でのICT機器使用状況についても併せて調査を行い、過度の使用がないか児童生徒自身が確認することも考えられること。
- 詳細について科学的に解明されていない事項（視力低下のメカニズムや、屋外活動との関係、夜間のブルーライトの影響など）もあり、文部科学省においても最新の科学的知見が得られれば随時情報提供したいと考えていることから、学校やその設置者においてはこうした情報にも注視を続けること。

【現状と課題】

- 令和3年1月の中央教育審議会の答申においては、「学校における働き方改革を着実に推進していくことにより、教師が子供たちに対して真に必要な教育活動を効果的に行うことができるようになる環境に大きく寄与することが期待される」とされており、「令和の日本型学校教育」を実現する上で不可欠の要素となっています。
- ICTの活用による業務の効率化はGIGAスクール構想の目的の一つとされているものの、学校教育ICT化の過渡期である令和3年度においては、ICT機器の導入や活用の立ち上げへの対応により、教員の負担がむしろ増加してしまったというのが実態です。教員の負担増を前提としたようなICT活用では、今後の活用推進が期待できないのみならず、学校教育自体の持続可能性も担保できません。
- 文部科学省においても『全国の学校における働き方改革事例集』を公表し、ICTの活用による業務の効率化を促していますし、本県においてもICT活用が十分に進捗している学校においては、学習活動での活用はもとより、各種アンケート、職員会議、保護者との連絡等においても活用して業務改善に取り組む学校も見られました。
- その一方で、ICT活用による業務改善・効率化を実感できている学校は、半数程度に留まっており、取組が進んでいない学校も多く存在しています。

53

【今後の対応方針】

- 若年の教員から学校管理職までが、ICTの活用による業務の効率化は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と同様に重要であるとの認識を共有することが働き方改革への第一歩であり、基本研修等において徹底していきます。
- これまで学校で行われてきた教育活動には、必ず何かしらの教育的意義や実施要請があるため、それらを見直すことは容易なことではありません。
- しかし、限りある教育資源を有効活用するためには、教育活動や業務に優先順位をつけて精選するとともに、より効率的に実施するための工夫を重ねていかなければなりません。その際、大量の情報を素早く処理できる、時間的・空間的制約を超えて情報の蓄積・共有ができるといったICTの強みを生かすことが大切です。
- ICTを活用した学校における働き方改革についてのリーフレットにて、比較的取り組みやすい事例を実際に取り組んだ教員の感想と併せて紹介することにより、全ての学校においてICT活用による業務改善・効率化を実感されることを目指します。
- その他、授業準備の効率化や教材研究の促進のためには、教職員用のクラウド環境等を活用して、指導案や教材等を蓄積・共有することが有効と考えられます。県教育庁においても、採択教科書に関わらず汎用的に活用できる学習教材（『未来への〇〇』シリーズ）や動画コンテンツ（『テスタ』シリーズ）等を引き続き作成・提供していきます。

54

こんなことで困っていませんか？

ICTを活用することで業務を減らしたり、早く終わらせたりすることができないでしょうか。ICTで業務を効率化した四つの事例を紹介します。

教頭等

たくさんのアンケート調査があって、印刷や集計が大変。

教科担任等

小テストの採点ってなかなか終わらない。

主幹等

会議のたびに、みんなが集まらないといけない。

主任等

保護者や子供と直接会って話す時間が確保できない。

ICTの活用で業務を効率化！

P.4

Webアンケートを使うと配布・回収・グラフ化がすぐできるよ。

P.5

採点をICTに任せよう。結果をすぐに授業に生かすこともできるよ。

P.6

同じ時間にみんなが集まらなくても各自の都合に合わせて情報共有できるよ。

P.7

オンラインツールを活用して説明会や面談を行ってみよう。

活かしたいICTの強み

- 大量の情報を素早く処理
- 時間的制約を超えて情報を蓄積
- 空間的制約を超えて情報共有

限られた時間の中で効率的にICTを活用し、教員同士の連携を密にし、子供に向き合う時間を増やしましょう。指導する立場である教員自身が日々の生活の質や教員人生を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、自らの授業を磨いていくことが求められています。

55

1 アンケートの印刷、回収、データ分析を効率化！ 文科省
事例集
P68

Before & After

Before

担当教職員 作成印刷 → 紙媒体で配布 → 担任 (教職員、児童生徒、保護者) → 回収 回収確認 データ入力 分析 → 担当教職員 保管

After

担当教職員 作成印刷 → Webで配布 → 担任 (教職員、児童生徒、保護者) → 回収 回収確認 データ入力 分析 → 担当教職員 保管

2 小テストの印刷、採点、データ処理を効率化！ 文科省
事例集
P25~

Before & After

Before

作成 → 印刷 → 配布 → 回答 → 回収 → 採点 → 入力 → 分析

After

作成 → 配布 → 回答 → 回収 → 採点 → 入力 → 分析

3 すぐに情報共有し、時間を効率化！ 文科省
事例集
P77~

Before & After

Before

決まった時間に、みんなが集まって会議を行う。話し合う内容はその場で分かり、会議に遅れてしまう人も...

会議の日程調整 → 資料作成 → 印刷 → 配布 → 共有・理解 → 協議

After

グループウェア(情報共有やコミュニケーションをネットワーク上で行うツール)を取り入れることで、情報をいつでも、どこでもやりとりすることができる。過去のやりとりを確認することも簡単。

会議の日程調整 → 資料作成 → データ 配布 → 共有・理解 → 協議

4 保護者・児童生徒との面談や説明会を効率化！ 文科省
事例集
P62

Before & After

Before

学校での面談や説明会、家庭訪問。対面のよきはあるけれど...

学校での面談や説明会は、会場設置や保護者の移動に時間を要しますね。

家庭訪問は移動に時間がかかります。

| 家庭訪問予定表 | 氏名 |
|-------------|-----|
| 14:00~14:15 | Aさん |
| 14:15~14:30 | 移動 |
| 14:30~14:45 | Bさん |
| 14:45~15:00 | 移動 |

または

After

オンラインなら、移動時間なし！保護者は、自宅にいなくても参加可能！時間を有効に使えるので、余裕をもって、面談や説明ができますね。

オンライン面談予定表

| 氏名 |
|-----------------|
| 14:00~14:15 Aさん |
| 14:15~14:30 Bさん |
| 14:30~14:45 Cさん |
| 14:45~15:00 Dさん |

オンラインなら、移動時間なし！保護者は、自宅にいなくても参加可能！時間を有効に使えるので、余裕をもって、面談や説明ができますね。

学校にいないながら保護者と話ができます

詳細は
[こちらからダウンロード](#)
できます。



